

令和 7 年 8 月 7 日

芦屋町長 波多野 茂丸 様

芦屋町観光基本構想推進委員会

会長 大方 優子



芦屋町観光基本構想の評価について（中間答申）

令和 7 年 8 月 7 日付 7 芦産商第 517 号で本委員会に諮問された「芦屋町観光基本構想の評価及び検証」について、慎重に審議を行った。

その結果を、下記のとおり答申する。

記

1. 芦屋町観光基本構想の評価及び検証に関すること。

令和 6 年度における第 2 期芦屋町観光基本構想の評価は別紙のとおりとする。